

健康経営優良法人 2023 認定取得

当社は、昨年の健康経営優良法人 2022 の認定に引き続き、
2023 年 3 月 8 日 健康経営優良法人 2023 の認定を取得しました。

物流業界は労働環境が厳しく、特に厳しいのがトラックドライバーです。拘束時間が非常に長く勤務時間が不規則な為に睡眠時間が短い・食事も決まった時間にとれないなど健康によくない条件がいくつも重なって、自然に不健康な生活になりがちです。

中小企業では、誰か一人でも病気で欠けると他の従業員の付加が大きくなり、疲労が蓄積されケガ・病気になりやすく欠勤する確率が多くなり、業務の悪化が懸念されています。

社員の健康は「会社の財産」であって、業績に大きく影響することを認識しました。

そのようなことから、昨年(2022 年)に健康経営優良企業制度の認定を受けるきっかけとなり認定を取得。そして、今年も認定の取得となりました。

【2023 の認定を受けるまでの取り組みまとめ】

- ① 社外に向けて健康宣言
 - ・健康経営優良企業認定に取り組む前に岐阜健康経営認定事業所に認定されたことにより全国保険協会の岐阜支部ホームページに認定事業所として社名が掲載され社外に向けて健康宣言をしていると認められる。
- ② すべての事業場に対し健康づくり担当者を決める
 - ・定期健康診断、協会けんぽ保険指導の予約
 - ・安全衛生推進者（資格所持者）
- ③ 従業員の健康課題を認識させる。
 - ・健康診断結果を拠点ごとに点数を決めて集計し表のまとめ。
 - ・事業部門を中心に健康診断結果を基に責任者を決め課題、数値目標を設定して健康活動に取り組む計画書の作成。
- ④ 定期健康診断受診率 100%達成
 - ・再検査該当者に文書で再検査を受診するように指導。

- ⑤ ストレスチェックの実施
 - ・50人未満の事業場でも岐阜県健康管理センターに委託してストレスチェックの実施。

- ⑥ 全従業員に対し、健康をテーマとした情報を提供している。
 - ・管理部で毎月健康に関する健康通信を作り各部門に回覧し全社員へ周知。

- ⑦ 病気と仕事の両立の促進に向けた取組
 - ・勤務時間内にも通院可能な1時間単位の有給休暇
(就業規則に時間単位の有給制度有)

- ⑧ 新型コロナウイルス感染症予防の施策
 - ・アルコール消毒の徹底
 - ・席の間隔を空けるパーティション設置
 - ・感染症予防策に関する情報の提供
 - ・自宅待機等をした時は、休業手当支給。

- ⑨ メンタルヘルス不調者への対応に関する取組
 - ・メンタルヘルス、各種ハラスメント相談窓口を設置。
 - ・管理職にハラスメント教育を実施。

- ⑩ 外部（岐阜県協会けんぽ）に依頼して健康教室を開催。
 - ・年1回開催（メタボ対策・高血圧対策等）

今後も認定の所得を継続できるように全社で取り組んでいきたい。